

令和元年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

令和元年10月から消費税の税率が8%から10%に引き上げられました。なお、一部の対象品目では、8%の軽減税率が適用されます。これに伴い、地方消費税についても63分の17(消費税率換算1.7%)から78分の22(消費税率換算2.2%)に引き上げられました。

この引き上げられた消費税及び地方消費税については社会保障財源化分として、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化対策経費(社会保障4経費)に充てることとなっています。

この引上げにより増収となった、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、その用途を以下のとおり明示します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 205,205千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 3,938,447千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	853,779	620,668		5,093	26,702	201,316
	高齢者福祉事業	76,576	9,572		7,636	6,952	52,416
	児童福祉事業	1,708,189	1,260,914	7,700	36,654	47,184	355,737
	父子母子福祉事業	21,635	8,655		600	1,450	10,930
	小 計	2,660,179	1,899,809	7,700	49,983	82,288	620,399
社会保険	国民健康保険事業	221,979	111,029			12,993	97,957
	介護保険事業	375,969	15,754			42,183	318,032
	国民年金事業	905				106	799
	小 計	598,853	126,783	0	0	55,282	416,788
保健衛生	後期高齢者医療事業	443,309	60,902			44,782	337,625
	疾病予防対策事業	125,474	5,267		228	14,050	105,929
	医療対策事業	6,323				740	5,583
	その他事業	104,309	26,453		9,000	8,063	60,793
	小 計	679,415	92,622	0	9,228	67,635	509,930
合 計		3,938,447	2,119,214	7,700	59,211	205,205	1,547,117

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。